

INFORMATION

暮らしの情報

お知らせ

佐渡市景観計画に係る 事業所説明会を 開催します

佐渡市景観計画は、市内全域が区域となっており、条例に基づき、一定規模以上の建築物または、工作物等を新築、外観変更等する場合は届出が必要となります。

特別区域の指定に伴い、景観形成基準等も強化されていることから、改めて計画の概要や届出の手続き等について、事業所を対象に説明会を開催します。

日時 2月20日(月) 午後2時から
会場 金井コミュニティセンター
ホール(千種240番地)

申し込み 不要
お問い合わせ

市役所建設課 都市計画係
☎ 63-5118

臨時福祉給付金 (経済対策分)を支給します

消費税の引き上げを考慮して、臨時福祉給付金(経済対策分)の支給対象者へ給付金を支給します。

支給対象者

平成28年1月1日時点で佐渡市に住民登録されている方で、平成28年度分の住民税が課税されていない方
※課税されている方の扶養親族(税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者及び白色事業専従者を含む)や、生活保護の受給者は除きます。

支給額

対象者1人につき1万5千円

申請方法

給付金を受給するためには、市への申請が必要になります。支給対象と思われる方には、3月上旬に申請書を郵送しますので、必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒で郵送してください。市役所、各支所・行政サービスセンターの窓口でも受け付けます。

「振り込め詐欺」や「個人情報・マイナンバーの詐取」にご注意ください

市役所や厚生労働省から、給付金の受給のためにATM(銀行・コン

ビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりするといったことは絶対にありません。ご自宅や職場などに、市役所や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、メールが届いたりした場合は、迷わず市役所や最寄りの警察署または警察相談専用番号(☎#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

市役所社会福祉課 地域福祉係
(臨時福祉給付金事務室)
☎ 63-3117

鼓童佐渡宿根木公演の お知らせ

(2017 春 全9回公演)

日時 4月29日(土・祝) ~

5月6日(土)

午前11時 ~、午後2時30分 ~

(1日2回公演。ただし、4月29

日(土・祝)、5月3日(水・祝)、

6日(土)は午後公演1回のみ)

※5月1日(月)、5月2日(火)は休演。

会場 宿根木公会堂

(宿根木456番地)

出演 太鼓芸能集団 鼓童

前売券 大人 3,500円

小人(4歳~小学生)

1,500円

島民早割(3月1日(水)~31日(金))

前売価格より300円引き

(取り扱いは鼓童チケットサービ

ス、佐渡太鼓体験交流館のみ)

チケット取扱先

鼓童チケットサービス

☎ 86-2330 (月~金曜日)

佐渡太鼓体験交流館

☎ 86-2320 (火~日曜日)

アミューズメント佐渡

☎ 52-2001

主催 (公財) 鼓童文化財団

後援 佐渡市(一社) 佐渡観光協会、

新潟日報社

お問い合わせ

(公財) 鼓童文化財団

☎ 81-4100 (月~金曜日)

有料広告

年会費500円 新潟県交通災害共済

交通災害共済は、
全市町村で行う
助け合いの制度です。



お問い合わせは、
佐渡市役所
総務課防災危機管理室
☎ 63-3111 まで

(〒952-1292 千種232番地 佐渡市役所内
新潟県市町村総合事務組合佐渡市事務所)